

自然・鳥獣保護部会の審議状況等について

平成26年3月
自然環境保全課
森林保全課

1 所掌事務

「自然環境の保全並びに鳥獣の保護及び狩猟に関すること」

(関係例規) 京都府環境審議会条例 (第7条)、京都府環境審議会運営要領 (第3条)

2 平成25年度中の審議状況等

部会開催日:平成25年10月21日、平成26年3月12日

項目	開催日・審議内容	
	H25.10.21	H26.3.12
生態系維持回復事業計画 (守り育てる条例第78条の2)	—	鷲峰山(和束町)、権現山(京丹後市)、金剛院(舞鶴市)、丹後上世屋内山(京丹後市・宮津市)の各保全地域における計画の策定 〈諮問:H26.3.7 答申:H26.3.12〉
生物多様性地域戦略 (生物多様性基本法第13条)	京都府における生物多様性地域戦略の策定 (諮問:H25.10.7、H26継続審議)	京都府における生物多様性地域戦略の検討 状況報告
鳥獣保護区の指定 (鳥獣法第28条)	—	京都御苑鳥獣保護区(65ha)新規指定 〈諮問:H26.3.7 答申:H26.3.12〉
鳥獣保護事業計画 (鳥獣法第4条)	第11次計画(鳥獣保護区)の一部変更 (諮問:H25.10.17 答申:H25.10.21)	第11次計画(鳥獣保護区)の一部変更 〈諮問:H26.3.7 答申:H26.3.12〉
報告事項	京都府改訂版レッドリスト2013の作成 外来生物対策の実施状況等	
【専門委員会】 希少野生生物保全 専門委員会	25年度開催 H25.7/26,11/1,12/16 H26.2/1,3/4 ・府レッドデータブック改訂版の作成 ・府生物多様性地域戦略策定検討 ・生態系維持回復事業計画策定 等	

3 平成26年度の予定

項目	内容 / 目的
指定希少野生生物の指定 (希少生物保全条例第9条)	指定希少野生生物の追加指定
生息地等保全地区指定 (希少生物保全条例第23条)	指定希少野生生物保全のための地区指定
特定鳥獣保護管理計画の変更 (鳥獣法第7条)	特定鳥獣保護管理計画～ニホンザル～(第2期)の一部変更
鳥獣保護事業計画の変更 (鳥獣法第4条)	国の基本指針に即して知事が行う鳥獣保護事業に関する計画の一部変更
【専門委員会】 希少野生生物保全専門委員会	府生物多様性地域戦略策定検討 指定希少野生生物の追加指定、生息地等保護地区指定及びモニタリング調査の検討 など

(参考) 守り育てる条例 : 京都府環境を守り育てる条例
希少生物保全条例 : 京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例
鳥獣法 : 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律

生態系維持回復事業計画

○：計画策定 ◎：事業実施済み

区分	指定年月日	名称	所在地	面積		自然環境の特質	必要な対策					計画策定年度	
				計	特別地区		普通地区	シカ食害	ナラ枯れ	放置竹林	放置人工林		その他
歴史的 自然環境 保全地域	S58.3.15	おとこやま 男山	八幡市	18.25 ha	4.75 ha	13.50 ha	照葉樹林・竹林と石清水八幡宮の歴史的遺産とが一体となって、優れた歴史的な自然環境を保持している	(○)	○	○		○	H24
	S59.3.13	いわとやま 岩戸山	福知山市	13.28 ha	10.37 ha	2.91 ha	カシ林と天岩戸神社の歴史的遺産とが一体となって、優れた歴史的な自然環境を保持している	○	○				H23
	S60.3.15	はなせだいひざん 花背大悲山	京都市 左京区	24.30 ha	18.70 ha	5.60 ha	モミ・ツガ林と峰定寺の歴史的遺産とが一体となって、優れた歴史的な自然環境を保持している	◎	○				H23
	S60.12.20	どうのお 当尾	木津川市 加茂町	19.68 ha	2.33 ha	17.35 ha	シイ林と浄瑠璃寺及び岩船寺・白山神社の歴史的遺産とが一体となって、優れた歴史的な自然環境を保持している	◎	◎	◎			H24
	S62.3.10	おしおやま 小塩山	京都市 西京区	28.38 ha	4.13 ha	24.25 ha	モミ林等と金蔵寺の歴史的遺産とが一体となって、優れた歴史的な自然環境を保持している	◎	○				H23
	S63.3.18	じゅうぶざん 鷲峰山	和束町	27.76 ha	12.80 ha	14.96 ha	アカマツ林・落葉広葉樹林と金胎寺の歴史的遺産とが一体となって、優れた歴史的な自然環境を保持している	○	○		○		H25
	H1.3.24	ごんげんやま 権現山	京丹後市 峰山町	14.83 ha	10.33 ha	4.50 ha	シイ林等と吉原山城跡等の歴史的遺産とが一体となって、優れた歴史的な自然環境を保持している	○	○				H25
	H2.3.9	ぜんじょうじ 禅定寺	宇治田原 町	15.60 ha	1.73 ha	13.87 ha	広葉樹の混交林・アカマツ林等と禅定寺の歴史的遺産とが一体となって、優れた歴史的な自然環境を保持している	◎	○		○		H23
	H6.7.12	じょうしょうこうじ 常照皇寺	京都市 右京区	29.37 ha	8.48 ha	20.89 ha	ツガ林・ゴヨウマツ林等と常照皇寺の歴史的遺産とが一体となって、優れた歴史的な自然環境を保持している	◎	○				H24
	H9.9.12	こんごういん 金剛院	舞鶴市	106.38 ha	35.68 ha	70.70 ha	モミ林、シイ・カシ林等と金剛院の歴史的遺産とが一体となって優れた歴史的な自然環境を保持している	○	○				H25
歴史的な自然環境保全地域 10地域				297.83 ha	109.30 ha	188.53 ha	—						
府 自然環境 保全地域	H11.3.30	かたなみがわげんりゅういき 片波川源流域	右京区	98.62 ha	33.04 ha	65.58 ha	ホンシャクナゲとヒメコマツやヒノキなどの針葉樹からなる群落、伏条台杉巨木群などの優れた自然環境を保持している ◎府有地48.68ha（右京区46.12ha, 左京区2.56ha）	◎	◎				H24
			左京区	8.01 ha	2.56 ha	5.45 ha							
			計	106.63 ha	35.60 ha	71.03 ha							
	H14.3.26	たんごかみせやうちやま 丹後上世屋内山	宮津市	73.21 ha	47.67 ha	25.54 ha	ヒメアオキ・ブナ群落やチャボガヤ・アカシデ群落のほか、「あがりこ」と呼ばれるブナの巨木が点在するなど、優れた自然環境を保持している	○	○				H25
京丹後市			42.03 ha	19.48 ha	22.55 ha								
計			115.24 ha	67.15 ha	48.09 ha								
府自然環境保全地域 2地域				221.87 ha	102.75 ha	119.12 ha	—						
京都府(歴史的)自然環境保全地域 12地域				519.70 ha	212.05 ha	307.65 ha							

第11次鳥獣保護事業計画の変更等の概要について

平成26年3月17日
 京都府農林水産部森林保全課
 (電話075-414-5022)

平成25年

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護事業計画(平成24~29年度)変更の手続きを下記のとおり行いましたので、御報告します。

- 平成25年10月21日:第11次鳥獣保護事業計画の一部変更
- 平成26年3月12日:鳥獣保護区の指定に伴う第11次鳥獣保護事業計画の一部変更

名称	期	区分	計画期間	内容 / 目的
鳥獣保護事業計画	第11次	変更	H24.4 ~ H29.3	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国の基本指針に即して知事が行う鳥獣保護事業の実施に関する計画(鳥獣法第4条) <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣保護区の指定と整備 京都御苑鳥獣保護区(65ha)の指定(26年4月1日~35年10月31日)(㊸67箇所26,829ha→㊸65箇所25,870ha 959ha減(うち784ha減=H25変更)) ・ 特定猟具禁止区域の設定 (㊸69箇所50,495ha→㊸66箇所50,528ha 33ha増=H25変更)

平成26年

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護事業計画及び特定鳥獣保護管理計画(平成24~29年度)変更の手続きを下記のとおり進める予定ですので、御報告します。

名称	期	区分	計画期間	内容 / 目的
鳥獣保護事業計画	第11次	変更	H24.4 ~ H29.3	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国の基本指針に即して知事が行う鳥獣保護事業の実施に関する計画(鳥獣法第4条) <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣保護区等の設定
特定鳥獣保護管理計画				<ul style="list-style-type: none"> ■ 個体数が著しく増加又は減少している特定鳥獣の保護管理に関する計画(鳥獣法第7条)
ニホンザル	第2期	変更	H24.4 ~ H29.3	<ul style="list-style-type: none"> ■ サルの地域個体群の安定的維持と人身被害根絶、農作物被害・生活環境被害の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 有害捕獲における年間の群れの捕獲限度の見直し ・ 個体数調整マニュアルの作成

鳥獣法:鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)

2 計画の体系

別紙のとおり

3 計画策定スケジュール(見込)

平成26年度

4月~8月

専門家会議による計画内容の検討

9月

特定鳥獣保護管理計画検討会議の開催

10月

関係地方公共団体との協議

11月

公聴会の開催

12月~2月

環境審議会への諮問・答申(自然・鳥獣保護部会)

3月

環境大臣への報告

3月

京都府公報への告示

(参 考)

鳥獣保護関連計画の体系

